

# 経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成19年12月

株式会社 新生銀行

## ■ 目 次 ■

### (概要) 経営の概況

1. 平成19年3月期決算の概況-----	2
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 平成19年3月期業務改善命令への対応の進捗状況-----	5
(2) 業務再構築等の進捗状況-----	6
(3) 経営合理化の進捗状況-----	18
(4) 不良債権処理の進捗状況-----	20
(5) 国内向け貸出の進捗状況-----	21
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方-----	24
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況-----	25
図表1. 収益動向及び計画-----	28
図表2. 自己資本比率の推移-----	31
図表5. 部門別純収益動向-----	33
図表6. リストラの推移及び計画-----	34
図表7. 子会社・関連会社一覧-----	35
図表8. 経営諸会議・委員会の状況-----	36
図表9. 担当業務別役員名一覧-----	37
図表10. 貸出金の推移-----	38
図表12. リスク管理の状況-----	39
図表13. 金融再生法開示債権の状況-----	43
図表14. リスク管理債権情報-----	44
図表15. 不良債権処理状況-----	45
図表17. 倒産先一覧-----	46
図表18. 評価損益総括表-----	47
図表19. オフバランス取引総括表-----	49
図表20. 信用力別構成-----	49

(概要) 経営の概況

1. 平成19年9月期決算の概況

《決算の概況》

平成19年9月期の損益状況は、リテール業務での仕組預金関連収益は減少したものの、資金利益が運用資産の増加等を反映して大幅な増益となった結果、業務粗利益は前年同期比96億円増加の770億円となりました。一方、経費は前年同期比28億円増の424億円となり、年度計画860億円に対して49.3%の進捗となっております。この結果実質業務純益は、前年同期比69億円増の345億円となりました。

なお、以上の収益には、クレジットトレーディング業務関連収益を含む金銭の信託運用損益216億円を含んでおります。

主に子会社アプラスおよびシンキの株価低下にともなう子会社関連会社株式の減損272億円の計上と、米国住宅ローン関連での貸倒引当金積み増しを含む不良債権処理費用60億円の計上などの結果、税引後当期純損失は22億円となりました。

(億円)

	平成18年 9月期 実績	平成19年 3月期 実績	平成20年 3月期 計画	平成19年 9月期 実績
業務粗利益	673	1,326	1,520	770
人件費+物件費	376	740	823	404
経費(含む税金)	396	776	860	424
実質業務純益(注)	277	550	660	345
経常利益	264	471	550	235
当期(中間)純利益	416	▲420	600	▲22

(注) クレジット・トレーディング関連利益等を含む。

《業務粗利益》

業務粗利益は、仕組預金関連収益は減少したものの、インスティテューショナルバンキング部門は堅調に推移し、また資金利益が運用資産増等を反映して大幅な増益となった結果、前年同期比96億円増の770億円となりました。

《経費》

経費につきましては、経営の重要課題の一つとして業務の合理化・効率化に取り組み、不急の支出を抑制し効率的な運用に努めたものの、商品開発や顧客サポ

一ト機能の強化等、戦略分野には重点的に経営資源を投入したため、経費総額で前年同期比28億円増の424億円となりました。年間計画860億円に対して49.3%の進捗となっていますが、引き続き効率的かつ効果的運営に努めます。

(億円)

	平成19年 3月期 実績	平成20年 3月期 計画	平成19年 9月期 実績
人件費	304	355	174
物件費(除く税金)	436	468	229
経費合計	776	860	424
経費合計(除く税金)	740	823	404

#### 《業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益(含むクレジットトレーディング関連利益等)は345億円となり、前年同期比69億円増となりました。なお、年度計画660億円に対しましては、約52%の進捗となりました。

#### 《当期純損失》

主に子会社アプラスおよびシンキの株価低下にともなう子会社・関連会社株式の減損272億円や、サブプライム関連での不良債権処理等による不良債権処理費用60億円の計上等の結果、当中間期の税引後当期純損失は22億円となりました。

また、繰延税金資産につきましては、従前同様、今後1年間の収益見通しに基づき算出しております。当期末の計上残高は310億円となっております。

#### 《剰余金の状況》

経営健全化計画における剰余金の積みあがり状況につきましては、平成19年9月期実績で2,526億円となっております。

(億円)

	平成19年 3月期 実績	平成20年 3月期 計画	平成19年 9月期 実績
剰余金	2,579	3,110	2,526

#### 《自己資本比率》

平成19年3月末より適用開始となったバーゼル2において、弊行は信用リス

クの算出では基礎的内部格付手法を、オペレーショナルリスクの算出では粗利益配分手法を適用しております。平成19年9月末の自己資本比率は、資産の増加によりリスクアセットが増加したことから、連結自己資本比率は、前3月末比0.73%減の12.40%となりました。

	平成19年 3月期 実績	平成20年 3月期 計画	平成19年 9月期 実績
うちTier I 比率	8.11%	8.54%	7.62%
自己資本比率(連結)	13.13%	13.02%	12.40%

※ 旧基準（バーゼル1ベース）での平成19年9月期実績は13.23%（Tier I 比率7.43%）です。

#### ※平成20年3月期の業績予想

平成20年3月期の単体の業績につきましては、当中間期の実績を踏まえ、実質業務純益(含むクレジットトレーディング関連利益等)を700億円、税引後当期純利益を430億円と予想しておりますが、計画達成に近づけるべく、一層の経営努力をしております。

(億円)

	平成20年 3月期 計画	平成20年 3月期予想 (今回)	
		平成19/9 実績	
実質業務純益(注)	660	345	700
当期(中間)純利益	600	▲22	430

(注)クレジット・トレーディング関連利益等を含む。

## 2. 経営健全化計画の履行概況

### (1) 平成19年3月期業務改善命令への対応の進捗状況

弊行は、「経営健全化計画に係る平成19年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離していることなどから、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められる」ことを理由として、平成19年6月28日、金融庁より、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第20条第2項及び銀行法第26条第1項の規定に基づき、行政処分（業務改善命令）を受けました。弊行は業務改善命令に基づく業務改善計画を7月に金融庁に提出し、この内容を盛り込んだ経営健全化計画を平成19年8月に公表しております。

経営健全化計画の平成19年9月期の進捗状況につきましては、実質業務純益で年間計画対比進捗率が52%と堅調であり、また経費についても、経営責任の明確化として執行役が月次報酬を一部返上したことやニューヨーク駐在員事務所の閉鎖や研修・宿泊施設の売却といった削減策を実行し、年間計画対比49%の進捗にとどまっております。しかしながら、コンシューマーアンドコマmercialファイナンス（以下、CCF）ビジネスの子会社・関連会社株式の減損、米国住宅ローン関連業者向け貸出金への貸倒引当金の積増し等により、中間純損失を計上するという厳しい結果となりました。弊行といたしましては、引き続き経営基盤の強化や収益力の向上を進めることにより、経営健全化計画の達成と公的資金返済に向け、全力で取り組んでまいります。

なお、業務改善計画の平成19年9月期における進捗状況につきましては、11月30日に金融庁に提出しております。

## (2) 業務再構築等の進捗状況

### 《組織・営業体制の強化》

弊行は、多様な顧客ニーズに迅速に対応し、専門性の高い金融サービスを提供していくため、本部機構や営業部・支店までを含め、顧客属性と業務の特性に応じたビジネスユニット毎に組織の再編・強化を図っております。

#### ■業務部門

法人営業部門である「インスティテューショナルバンキング部門」(以下「IB部門」)は、事業法人や金融法人を顧客基盤とするRM(リレーションシップ・マネージャー)チームと、金融商品・サービスを担当するプロダクツチームを統合して創設した部門であり、対顧客マーケティングと金融商品開発の両機能をさらに融合させ、お客様のニーズに最適なソリューションを迅速に提供する態勢を構築すべく、適時適切に組織改正を実施しております。

平成19年6月にはアドバイザー本部内の国際法人チームを独立させ、「国際法人営業部」を新設し、非本邦系事業法人の顧客ニーズの発掘・展開を図りビジネス機会の最大化を促進する体制を整えました。

平成19年12月には、事業法人本部の営業組織を戦略業種別に再編し、より専門性を高めたソリューションを提供する体制を整えました。

今後とも、お客様の多様かつ複雑化していくニーズに応え、高度な商品・サービスを機動的、効果的に提供する体制の構築に努めてまいります。

リテール部門においては、本店をはじめ、国内本支店全てのフィナンシャルセンター化を完了いたしました。近時のチャネル強化策としては平成19年5月に柏フィナンシャルセンターを出店しております。これらの店舗では、従来の銀行店舗と異なり、省スペース・省人数による効率性の高い営業を目指すとともに、従来の銀行店舗の固定概念にとらわれない空間を創出した店舗展開を行っており、お客様のご好評をいただいております。また、土曜営業店舗は平成19年9月末現在18店舗になっており、お客様の利便性を一層高めるべく努力しております。加えて、新型の軽量店舗「新生バンクスポット」を主要都市を中心として設置し、富裕顧客層向けのコンサルティングサービスを行う店舗としての「プラチナセンター」を銀座・梅田に設置しております。今後も、コンサルティング機能強化をめざしたチャネル拡大のため、優良立地への新規出店・既存店移転を検討してまいります。

平成19年7月にはビジネス成長の著しいアセットマネジメントビジネス

スを強化・拡大するため、I B部門・リテール部門共管の「アセットマネジメント本部」を新設いたしました。法人・個人のお客様を対象とした資産運用商品の組成や販売を一層推進してまいります。

## ■財務部門

金融商品取引法に基づき平成20年度より内部統制報告書を作成し、監査を受けることになるため、平成19年5月に「財務統制委員会」を設置し、準備プロジェクト（以下、J-SOXプログラム）を発足させ、さらに同委員会の事務局及び上記J-SOXプログラムの日常管理を所管する「グループ財務統制推進室」を新設いたしました。

平成19年7月には、財務統制における独立性と中立性を一層強化するため、財務部門に本部制を導入し、「財務管理本部」および「コーポレート財務本部」を新設いたしました。これにより、「財務管理本部」に予算・決算・経理・会計・税務といった財務・経理関連管理機能が集約され、「コーポレート財務本部」において、弊行の資金・ALM管理、資本政策、財務戦略、戦略的投資支援、IR等の財務関連コーポレート機能を担う体制となっております。

さらに、平成19年12月にはグループ経営管理統轄部内に「エクスペンスコントロール室」を設置し、経費に係るプロセスの円滑化及びより適切な運営・管理を図ります。

## ■金融インフラ部門

金融インフラ部門においては、平成19年3月に、事務の更なる合理化・機械化を図るため、「セントラライズドオペレーション部」を新設し、法人やリテールのビジネス部門に捉われない共通のオペレーションを同部に集中しました。

## ■その他の部門

平成19年3月には、ジェネラルカウンセルを部門長とする「法務・コーポレートガバナンス部門」を新設いたしました。同部門は、弊行のコーポレート・ガバナンスにおいて中心的な役割を担うコンプライアンス統轄部と法務部の機能を更に強化することを目的に設立され、また、マネジメント事務局、及び弊行株式関係の事務を取扱うインベスター実務室も内包しております。

平成19年10月には、弊行が社会的責任を果たし、持続的な企業価値を向上していくための諸機能を集中し、推進する組織として財務部門、コーポレートアフェアーズ部門共管の「コーポレートバリュー部」を新設しました。当部の内室として、中長期的な企業持続可能性（サステナビリティ）に係る価値創造



の企画、推進を行う「サステナビリティ推進室」を新設しております。これと同時に、コーポレートアフェアーズ部門内の「ブランド推進室」および広報部傘下にあった「社会文化貢献推進室」をコーポレートバリュー部傘下に移管しております。

## 《経営インフラの高度化》

### ■人事政策

弊行では、新規業務の早期立ち上げ、重点分野強化を図るため、金融商品、リスク管理、情報技術、リテール業務等の分野を中心に中途採用を積極的に実施しております。平成19年9月現在、平成12年3月の再民営化以降の外部採用者は約1,450名となっており、このうち外国人は約130名、新卒者につきましては平成13年4月以降採用を再開し、約250名となっております。なお、平成19年4月には60名の新卒採用を行っております。以上の結果として平成19年9月末現在の弊行行員の約6割が再民営化以降に入行した者で占められております。

また、チーフラーニングオフィサー（CLO）をヘッドとする「CLO室」は、各部門から独立した組織として総合的で一貫性のある研修、教育および人材育成の推進を図り、弊行企業理念やビジョンアンドバリューを計画的に行内に浸透させております。弊行行員を対象とした「従業員意識調査」を定期的を実施し、分析結果に基づき経営陣が諸施策を検討の上、行員へフィードバックすることで、より「働きがいのある素晴らしい職場」を築くために役立てております。

さらに、弊行及び子会社の役職員を対象としたストックオプション制度も導入しております。引き続き、収益向上へのインセンティブとなるような制度の導入等を検討してまいります。

一方、人事・総務業務などで外部委託可能なものについてはアウトソースを進めており、さらに抜本的な業務の見直しによる人員効率化を実施する等、トータルの要員数や人件費の抑制に向けた取組みを強化しております。

### ■経営管理システムの高度化

弊行では、競争力強化及び収益力向上のため、リスクとリターンのバランスを図り、適切な経営資源の配分に努めるとともに、規律ある経営上の意思決定

を迅速かつ適切に行えるよう、経営管理システムを継続的にグレードアップしてまいりました。

今年度につきましては、金利変動等の金融環境の変化に対して、より多面的な分析を行って適切かつ迅速な対応を可能にするため、ALMに係るシステムの機能向上やデータベースの拡充を取り進めております。新たなトレーディング関連システムの全面適用を図り、様々な計算機能を増強させるとともに、貸出やオプション取引などについて個別取引に関する情報量取込みを充実させるなど、リスク・リターン分析と管理の精緻化・高度化を推進しております。

また、グループ全体の収益・採算管理についても、より詳細な分析を行うため、各連結子会社の経理システムの刷新に着手致しました。

### 《収益力の強化および財務体質の改善》

昨年から金融界を取り巻く状況は大きく変化しており、幣行においても引き続き多大な影響を受けることとなりました。米国住宅ローン市場におけるエクスポージャーに関しては、格付機関スタンダード&プアーズが10月17日に発表した証券化商品の格下げの影響分も含めて、保守的な基準に基づく評価損の計上や引当金積増しを行いました。また、昨年度に施行された貸金業法の改正に伴う消費者金融業界の環境の変化を受けて、関連会社シンキではなお一段の業務変革に向けて貸倒引当金及び過払利息返還損失引当金の更なる積増しを行いました。

以上の結果、単体ベースでは当期純損失を計上し、連結ベースでも当期純利益が前年比減少するに至りました。平成19年3月期に続き厳しい決算となったことを真摯に受け止め、今後とも早急な対応に努めてまいります。また、上記の特殊要因を除いた実質業務純益ベースでは業績は比較的堅調に推移していることから、基本的路線としては、これまで同様に3つの戦略業務分野であるインスティテューショナル・バンキング業務、コンシューマーアンドコマースファイナンス業務、リテール業務それぞれで収益力の拡充に努めてまいります。すなわち、それぞれの業務分野でコア顧客との取引を一層深耕させ、徹底した経営効率化・合理化を図り、統合的なリスク管理に努めつつ、お客様第一主義（カスタマーファースト）を念頭に置いた先進的かつ多様化した質の高い商品・サービスを提供し、また各戦略業務分野間の連携によるクロスセル及び経営資源の共有を通じて、より多くの収益機会の獲得を目指してまいります。

財務面では、格付向上やリテール顧客基盤の拡大に伴い、資金調達基盤の拡大および安定化が着実に進展しております。

また、昨年度は資本の質的・量的充実と資本コスト削減の観点から、弊行の格付向上と市場での評価を生かし、国内及び海外市場で劣後債発行などによる低金

利での資金調達を行い、それと並行して高利な既存の劣後債・劣後借入れの期限前償還を進めました。今年度についても市場環境に留意しつつ、さらなる資本の充実と資本調達コストの低減機会を探ってまいります。

平成19年11月には、財務基盤の強化並びに当行と親密な関係を有する投資家、株主との連携を強化するための資本調達計画を発表いたしました。その主な内容は、ジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー（J.C. Flowers & Co. LLC）（以下「JCF&Co.」）の関係者を含む投資家（以下「本投資家」）による、当行株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」）および本投資家に対する総額500億円の第三者割当増資です。本投資家及びその他のJCF&Co.の関係者は完全希薄化後の弊行普通株式を最大32.6%保有することになる見込みです。弊行経営陣及び本投資家のサポートの下、弊行は、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス及びリテールバンキングの各戦略業務分野に効果的な資本配分を行い、わが国における新たな銀行モデルを作り上げるという目標に向け業務を推進してまいります。

不良債権につきましては、米国住宅ローン市場の動向を注視してまいりましたが、米国住宅ローン関連業者向け貸出金等に対して更なる手当てをしておくことが肝要と判断し、貸倒引当金の積増しを行いました。その結果、平成19年9月末現在で金融再生法ベースの開示債権は459億円、不良債権比率は0.82%と、19年3月末現在の279億円、0.53%から増加いたしました。不良債権比率は引き続き1%未満と低い水準にはありますが、今後も信用リスク管理により一層注力することによって低減化を目指してまいります。

## 《業務の状況》

弊行は、顧客や市場のニーズを踏まえ、従来の商品、サービスの提供に加え、リテール分野や先進的・新金融分野等へ積極的に取り組むことにより、有益で革新的な金融商品やサービスの提供に努め、顧客満足度の向上と収益力の強化を図っております。こうした新しい戦略分野において、具体的には以下の諸施策を実施しております。

### ■リテール（個人取引）分野

リテール分野につきましては、新しい経営体制となって以降、重要戦略分野と位置付け、抜本的な強化を図っております。具体的には、積極的なIT（情報技術）投資を行い、24時間365日対応を始めテレフォン・インターネット・ATM網等、リモートチャネルにおける利便性の飛躍的向上を実現したほか、支店

イメージを刷新し、全店19時まで営業するなど本支店におけるサービス向上も実現して参りました。提供商品については、お客様のニーズ・ライフステージに応じて仕組預金、外貨建商品、投資信託、クレジットカード、年金商品に加え、ユニークな商品性を備えた住宅ローンを提供できる体制を整えてまいりました。

個人の貯蓄ニーズとしては、引き続き根強い安全志向から円預貯金への資金集中が続く状況にあります。ペイオフの全面解禁以後、預貯金から株式や投資信託、外貨建商品、変額年金等、投資商品へのニーズが更に高まってきているものと思われます。特に団塊の世代を中心に、資金を自己管理する意欲が高まり、個々人のニーズに適合する金融機関・商品・サービスを選択するための知識を求める声が増加していることから、お客様のニーズに合った商品を開発し、商品・サービス内容をわかりやすく紹介する工夫をしていくことで、外貨預金、投資信託など投資商品の潜在的需要を徐々に掘り起こすことができると考えています。また、住宅ローンやその他の資金借入に対するお客様の期待も大きいものがあります。弊行はお客様のこのようなニーズに応えるべく、お客様のパートナーとして長期にわたるリレーションシップを築いていくことを取引の基本としております。このため、今後につきましては、ITの活用によるさらなる顧客利便性の向上を図っていくことはもちろんですが、単なる貯蓄商品の提供だけでなく、資産運用・管理の総合的アドバイスを得たいというお客様に対するコンサルティング型のサービスをさらに強化してまいりたいと考えております。

一方で振り込め詐欺やスキミング、フィッシングメール等金融システムを狙った犯罪が社会問題化しておりお客さまの取引への安全への関心も非常に高まっております。弊行ではお客さまのお取引の安全にかかわるサポート情報をタイムリーに提供するとともに今後もインターネットバンキングを含めた取引の安全確保をさらに向上させていきたいと考えております。また、事務処理プロセスについても、ITの活用によりセンター集中処理方式を導入し支店事務の抜本的削減を実現しましたが、引き続き、拡大する取引ボリュームを効率的に処理するキャパシティを整備し、正確、迅速かつ低コストのオペレーションの確立を図ります。

#### 1) 弊行のリテールバンキングに対する市場の評価

弊行は常に「お客様から見た良いサービスは何か」を考え、顧客満足度向上のための様々な施策を行ってまいりました。また、お客様の声を業務の改善および適切な商品・サービスの開発提供に取り入れる体制を構築、整備してきており、弊行ホームページでも公表しております。これらの施策が評価されて、日本経済新聞社の第3回「銀行リテール力調査」で総合2位、同「関西地区金融機関利用者アンケート」で総合首位を獲得するなど各方面から高い評価をいただいております。

(a) 「総合口座 PowerFlex(パワーフレックス)」の推進

パワーフレックスは、簡単な申込書一枚で迅速に口座を開設することができ、債券、円預金、外貨預金、投資信託の取引を可能にいたしました。この口座では、24時間365日手数料無料で提携ATMを含めた約6万台のATMで普通預金のお取引がご利用いただけるほか、電話やインターネットで様々な取引を24時間365日可能にするなど、多彩なサービスの提供を行っております。

こうした高い利便性等から「パワーフレックス」はお客様よりご好評をいただいております。個人のお客さまの口座数は旧来からの口座を含め、平成19年9月末現在で200万口座を超えるに至っております。

(b) 個人向け商品展開

弊行は、低金利の環境下にあって好金利の商品に対するお客さまのニーズにお応えする仕組み預金(「パワード・ワン」シリーズ)を開発し、平成19年9月末現在の残高は1兆1,000億円に達しております。

投資信託の窓口販売(以下、投信窓販)では、世界各国のインフラ関連企業の株式を主要投資対象とする「世界好配当インフラ株ファンド(毎月分配型)」、また市場ではまだ注目されていないものの高い成長力が見込まれる米国小型企業を発掘し、集中投資する「アメリカン・ドリーム・ファンド」、経済成長著しいアジア4カ国の株式に分散投資する「新生・フラトンVPICFund」のお取り扱いを開始する等、商品の拡充に努めてまいりました。これら投信窓販の積極的な展開により、お客様の健全な資産形成への寄与と、弊行の安定的かつ適正な水準の手数料収入確保の双方を目指しております。平成19年9月末現在のリテール部門投資信託預かり残高は4,900億円を超えております。

また、保険商品については、定額個人年金保険の日本初のインターネット販売となった「パワードル年金<NET>」をはじめ、最短2カ月後から年金受け取りが可能な「パワープレジャーズ~年金の恵み~(米ドル建)」、アメリカンファミリー生命保険会社と提携した「貯めよう教育費保険」等のお取り扱いも行い、幅広いお客さまのニーズに対応しております。平成19年9月末現在の個人年金保険・一時払終身保険の預かり残高は2,200億円を超えております。

なお、近時の金利動向と顧客満足度向上の観点から、パワーフレックス口座普通預金の金利を残高に応じた階層別の設定としております。また、金利動向を踏まえ、定期預金を含めた円預金の金利を随時改訂してござ

す。

これからも仕組預金以外にも有力な商品の開発に努め、コンプライアンスの徹底と顧客満足度の向上を継続しつつ収益向上に繋げてまいります。

(c) 従来の銀行にない店舗展開

弊行は従来の銀行店舗の固定観念にとらわれない空間を創出し、迅速なお取引から充実したコンサルティングサービスまで、お客さまのニーズに応じてご利用いただけるよう、既存店舗のフィナンシャルセンター化を進めてまいりました。また、ビジネス・商業集積地域をはじめ優良な立地への新規出店・既存店移転のほか、富裕層のお客さまによりきめ細かなコンサルティングサービスをご提供するための店舗「プラチナセンター」や新型の軽量店舗「新生バンクスポット」を新たに展開しており、詳細は6ページに記載の通りです。

今後も、このようなビジネス・商業集積地域をはじめ優良な立地への新規出店・既存店移転を検討してまいります。

(d) 新しい「新生プラチナサービス」の開始

弊行では、平成19年7月より一定の条件を満たすお客さまを対象とした新しい「新生プラチナサービス」を開始いたしました。「新生プラチナサービス」の条件を満たしたお客さまには、「新生プラチナカード」(会員証)が発行され、フィナンシャルプランナーへのご相談サポート等充実したコンサルティングサービスや来店時の駐車場無料サービス等が提供されます。弊行はお客さまのニーズにお応えする最適な資産運用をご提案する「ベスト・マネー・アドバイザー」として資産運用コンサルティングをより一層充実させることにより、個人のお客さまとのお取引の強化・拡大を図ってまいります。

(e) お客さまの安全なお取引の確保への取り組み

金融機関を装った電子メール(フィッシングメール/成りすましメール)による詐欺やスパイウェアと呼ばれるソフトウェアによる被害が問題となっていることを踏まえ、弊行のインターネットバンキング(パワーダイレクト)ではセキュリティカードの導入を含め様々なセキュリティ対策を実施しており、今後もログイン方法の変更を含め更なるセキュリティの確保に努めてまいります。あわせて弊行ホームページ内に新生セキュリティーセンターのページを設けお客さまのお取引の安全にかかわるサポート情報をタイムリーに提供しております。

また、広告に関しては、平成19年3月に公正取引委員会より排除命令を受けたことから、全ての広告を隔週に開催する広告審査委員会で詳細に

検討するほか、消費者広告チェック制度を創設し、再発防止とお客様へのより充実した情報提供を行うべく、広告チェック体制を整えております。

## 2) リモートチャネルの拡充

平成19年9月末現在、372台のATMを設置しております。提携先には、アイワイバンク銀行（現 セブン銀行）、京浜急行電鉄、デイリーヤマザキ、相模鉄道、近畿日本鉄道に加え、東京メトロも含まれます。平成19年9月末現在、東京メトロでは大手町、新宿三丁目、赤坂見附、高田馬場など主要38駅に65台のATMを設置しております。今後も、引き続きATM設置先を拡大し、顧客の利便性向上を図っていく方針です。

また、平成19年9月現在で、海外発行のキャッシュカード・クレジットカード対応のATMを267台設置しております。日本在住の外国人、日本への旅行者、海外の金融機関に口座を持つ方には大変便利なサービスで、今後もATM新設箇所や空港、駅やオフィス街など需要のある場所に順次対応機種を設置してまいります。

## 3) 住宅ローンへの取り組み

弊行は、お客様の普通預金の余剰資金を使い、手数料無料で自動的に繰上返済が可能な「パワースマート住宅ローン」を提供しております。これは、従来の住宅ローンとは異なり、返済期間・支払利息を大幅に削減することが可能となる画期的な商品であり、貸出残高は平成19年9月末で6,700億円を超えております。

また現在までに、住宅ローンのコンサルティングスタッフが常駐する店舗を18店舗へと拡大し、お客様の利便性を一層高めております。

## 4) その他の個人向けローン商品

クレジットカード業務につきましては、弊行グループのプラスと提携し、平成19年3月より同社が発行する、32色から選べるクレジットカード「新生VISAカード」のお申し込みの取り次ぎを弊社ウェブサイトを通じて開始し、全国のフィナンシャルセンターでの取り次ぎも開始いたしました。

また、お客さまのライフステージによっては住宅ローン以外の資金借入れのニーズも強く、これに応えるローン商品の提供も検討・実現していきたいと考えております。

## ■金融商品分野

弊行は、顧客企業へのソリューション・ビジネスの分野において収益機会の拡大を図り、これにより多様な収益基盤を構築してまいりました。引き続き投資銀行業務の一層の強化および拡充を推進してまいります。

### 1) インスティテューショナルバンキング業務の堅調な推移

インスティテューショナルバンキング業務では、引き続き中小企業向け融資の推進に努めるとともに、伝統的な法人向け金融商品・サービスだけでなく、ノンリコースローン、クレジットトレーディング、証券化、キャピタルマーケット関連取引、アドバイザリー業務など、革新的なソリューションをお客様に提供しつつ収益源の多様化を図っており、業績は概ね堅調に推移いたしました。

貸出業務におきましては、お客様の多様な資金ニーズにお応えするため、通常の企業向け融資だけでなく、ノンリコースローン、レバレッジドローンなど、高度な金融技術やノウハウを要する様々なファイナンスに積極的に取り組んでおります。レバレッジドローンの分野に関しましては、活発なM&Aマーケットの下、お客様の資金需要の増加したことにより、貸出残高は継続して増加いたしました。また、ノンリコースローン業務におきましては、ポートフォリオの売却(マルチボロワー型CMBSとして533億円の証券化を実施)を行う一方で、新規案件の積み上げにも成功し、平成19年9月末の残高は前年同月末比でおよそ1,400億円の純増となりました。不動産マーケットは引き続き堅調で案件数も多いことから、弊行はノンリコースローン業務の継続的な推進を図るとともに、適切なポートフォリオ管理を目的として、弊行ノンリコースローンの売却、メザニンレンダーとの協調融資案件の実行等に引き続き注力していく考えです。

アセットマネジメント業務につきましては、英国のブルーベイ・アセット・マネジメントや米国のレミアス・キャピタル・グループ、スミス・ブリーダーン・アソシエーツやインドのUTIといった海外の有力資産運用会社との間で投資運用商品の供給販売について業務提携し、多様な顧客ニーズに対応できる最適な商品を取り揃えることで、業績は着実に伸びております。また、平成19年8月にはUTI社と東南アジア地域における投資運用管理ならびに金融商品販売のための合弁会社「UTIインターナショナル社」をシンガポールに設立することで合意し、積極的な収益機会の増大に取り組んでまいります。

プライベートエクイティの分野におきましては、弊行の強固な財務基盤を



背景としたエクイティ投資を通じて顧客企業の企業価値向上を積極的に支援しております。平成19年6月にはイグナイト・グループと弊行を中心としたアッカネットワークへの資本参加を行い、同年7月には日本アジア投資と業務提携を行っております。今度ともより一層の投資機会の拡大及び投資先企業の企業価値向上に努めてまいります。

国際投資の分野におきましては、従来のクレジットトレーディング業務に加え、アジア諸国の活発な不動産開発需要に対するファイナンスを行うなど、収益の多様化を図っております。

国内のクレジットトレーディング業務につきましては、弊行のこれまで培ってきた豊富な経験及びグループとして案件発掘から債権回収業務まで一貫した運営機能を有している強みを活かし、競争の激しい市場において引き続き堅調に推移しております。

このほか、弊行は平成19年9月には財務アドバイザーと投資銀行業務サービスを提供している米国の独立系大手企業、ダフ・アンド・フェルプス・コーポレーションに対する戦略的出資とともに顧客紹介契約を締結いたしました。同社との提携により、海外においても積極的な新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

以上のとおり、顧客企業へのソリューション・ビジネスの分野において収益機会の更なる拡大を図り、国内外における事業の戦略的拡充及び収益基盤の多様化を進めてまいります。

## 2) コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス（以下、CCF）業務

CCFビジネスは、消費者向け、中小事業者向け、不動産関連ファイナンスの市場でお客さまにサービスを提供しています。この事業では、弊行の商品やサービスの拡充とともに顧客基盤の拡大を行い、弊行全体の収益増やコスト削減のシナジーにより、他の2つの戦略的な業務分野を補完しています。CCFビジネス各社は、弊行の主要な提携先としての役割も持ち、弊行グループの重要な業務の一部を構成しており、弊行の高度な事業および経営推進能力を、CCF業務においても直接活用できるよう努めています。

平成19年度中間期の主要業務の業績は、CCFの連結対象のすべてにおいて計画通り、あるいは計画を上回るものとなりました。平成19年5月にはライフ住宅ローン(株)の売却に伴い連結ベースでの売却益の計上も行いましたが、持分法適用関連会社であるシンキ(株)の引当金の積み増しは、好業績を相殺するものでした。

コンシューマーファイナンスの事業環境は依然として不透明であるため、業界各社は過払利息返還請求のトレンドを慎重に見守っており、また昨年改正された貸金業法の具体的な運用方法の詳細がより明確になることが待たれています。弊行は、子会社である（株）アプラスを通じた提携先への先進的な販売金融ソリューションの提供、およびアプラスのプラットフォームを活用した弊行のリテールバンキングならびに他のパートナー銀行の消費者金融サービスの拡大に引き続き注力する戦略をとっています。この市場における弊行のその他の活動も、このアプローチを支援するものになります。

平成19年4月には、昭和リース子会社の（株）エス・エス・ソリューションズが（株）ユニコ・コーポレーションから金融事業の事業譲渡を受けました。昭和リースグループの北海道地区をはじめとする新たな営業基盤の拡大により、昭和リースグループさらには弊行グループの営業基盤、収益基盤の強化が図られております。

### (3) 経営合理化の進捗状況

昨年度の赤字決算を勘案し、業務環境が大きく変動している現在、経費の圧縮は経営安定化の基礎となるべきものと考え、定期的に行内全部門長による経費運営に関する会議を開催して、経営の最も重要な課題の一つとして取り組んでおります。単なる業務の合理化・効率化にとどまらず、収益性の見込まれる分野への経営資源の集中など、戦略的な運営に努めております。

#### 《人件費について》

人件費を抑制するため、収益機会の拡大に伴う業務量の増加には、行員でなくとも対応しうるサポート業務については、相対的に低コストである派遣会社社員を活用するなど、行員数増加を抑制するよう努めております。

より一層の人件費抑制を図るために、機械化関連投資を進めるとともに、プロフェッショナルな人材の厳選した中途採用、また社内公募活用による間接部門から営業部門への人員の再配置等、銀行全体としての適切かつ効率的な人員配置に努めております。

こうした施策が相俟って、上期の人件費実績は年間計画の49.1%に相当する174億円にとどめることができました。

#### 《物件費について》

お客様の利便性の向上を実現すべく、新商品導入、ATM増設や新規出店等、チャネルの拡充も図っております。これに伴い、ネットワーク増強や顧客向けのシステム開発・運営に係る機械化関連費用の増加しておりますが、収益性を慎重に見極めつつ取り進めた結果、機械化関連費用の上期実績は68億円と年間計画の47.5%相当に抑えられております。

また、旅行代理店の駐在所を本店内に設置し、業務出張に係るチケット手配等を一元化することにより事務コストを削減し、広告運営の継続的な見直しにより広告費の前年度上期比での大幅削減を実現するなど、経常的経費削減への取り組みを一層強化しております。

加えて、設備投資案件等における資材購入時の入札の励行といった施策にも積極的に取り組んでおります。

さらに、行員の研修・宿泊施設として保有しておりました四谷会館を売却し、ニューヨーク事務所を閉鎖する等、更なるベースコストの削減を図っております。

預り資産の拡大に伴う預金保険料の増加は不可避であり、また事務処理を行う派遣スタッフの費用等、収益獲得に伴う顧客まわりでの費用も増加しており

ますが、上記のような経費削減への取り組みにより、物件費合計での上期実績は年間計画の49.0%に相当する229億円にとどまっております。

今後も、必ず年間計画を達成すべく、経営陣による厳格なモニタリングの下で引き続き総合的な合理化・効率化を図り、業務運営に係るベースコストの削減に努めてまいります。

#### (4) 不良債権処理の進捗状況

平成19年9月末の不良債権の状況につきましては、金融再生法開示不良債権全体で、平成19年3月末比180億円増加し、459億円となっております。要管理債権は減少しましたが、破産更生債権、危険債権ともに増加しております。危険債権の増加は主に米国住宅ローン関連業者向け貸出金等が含まれていることによるものです。

この結果、貸倒引当金は60億円の繰入超となっており、平成19年9月期の不良債権処理は、全体で60億円の繰入となっております。

(億円)

	平成19年 3月期 実績	平成19年 9月期 実績	半期増減
要管理債権	162	126	▲37
危険債権	108	235	127
破産更生債権等	9	99	89
再生法開示不良債権計	279	459	180

なお、弊行は、19年9月期において債権放棄は実施しておりません。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

- 債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。
- 債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
- 再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

## (5) 国内向け貸出の進捗状況

### 《資金需要の動向》

日本経済は、緩やかな回復基調が継続しておりますが、海外経済においては、国際政治情勢や原油相場動向、米国のサブプライム住宅ローン問題といった懸念材料も表面化し、日本の金融機関への影響も懸念されております。しかしながら、総じて国内の企業業績は堅調に推移し、資金需要が回復しつつある状況です。

### 《国内向け貸出》

国内向け貸出につきましては、大企業を中心に景況感が堅調に推移して、資金需要が回復しつつあるという状況です。こうした中、法人・個人顧客双方のニーズを的確に捉えて貸出業務を積極的に展開し、残高積上げを図ってきた結果、平成19年9月末時点では実勢ベースで平成19年3月末比約2,333億円の増加となりました。

### 《中小企業向け貸出》

中小企業向け貸出につきましても、景気の底打ち感から、資金需要は短期の運転資金を中心に回復基調にある中、引き続き、資金需要の掘り起こしと様々なソリューションの提供、推進体制の強化等を積極的に取り進めたことにより、平成19年9月末時点では実勢ベース（インパクトローンを除く）で962億円の純増となり、年度計画（1億円純増）を上回ることができました。なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反する貸出は含まれておりません。

(計画達成に向けた推進体制)

#### ■組織

弊行は、経営トップ主導による具体的・効果的な諸施策の立案・推進を可能とするため、平成13年8月に「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立いたしました。同年9月6日に第1回委員会を開催し、平成19年9月末までには合計90回、このうち平成19年度上期においては7回開催いたしました。

同委員会は、社長、会長をはじめとする関連執行役や部門長等から成り、社長を委員長としております。同委員会は、弊行の中小企業向け貸出目標達成に

関する最終責任を負い、目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部門・部室店宛行っております。

加えて、同委員会の下、適切かつ実効性のある中小企業向け貸出を積極的に推進すべく、実務調整機能を果たす事務局を設置している他、必要に応じてタスクフォースを組成することとしております。

#### ■ 推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営委員会における定時報告のほか、中小企業向け貸出取引推進委員会を原則毎月1回以上開催し、そこではより詳細な月次実績・当月の案件予定等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

また、行員向けにも、連絡文書等の送付、行内イントラネットの活用等により、推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

#### ■ 部門別管理および貢献度評価体制

弊行では、中小企業向け貸出に関する部門別年度計画を定めており、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成の監視、各部門・営業部店に対する指導等に努めております。

また、各部門の業績評価制度において、当該業務の推進を重要な評価項目のひとつとして位置付け、行員毎の人事・業績評価にも適切に反映させております。

(計画達成に向けた推進策)

#### ■ 実質的リスク管理による積極的な営業展開

中小企業向け貸出として積極的に取り組むべき貸出先をリストにして広範囲に収録し、審査セクションによるレビューを行っております。平成19年度においても、本リスト収録先の中小企業に対して、積極的に営業展開を実施し、案件取り込みを推進しております。また、弊行と取引のない中小企業との新規取引についても積極的に取り組んでおります。

#### ■ ノンリコースローンの活用

借入企業自体のコーポレートリスクではなく、ローンの対象となる資産が生み出すキャッシュフローをその返済原資とするノンリコースローンは、企業としての信用力が一般的に高いとは言えない中小企業への貸出においても極め

て有効な貸出形態と言えます。

弊行は、このような新型貸出を貸出業務展開における大きな柱のひとつと位置付け、取引先との窓口となる事業法人本部・金融法人本部等と新型貸出開発機能を有する不動産ファイナンス本部等との協同作業により積極的に推進し、取引先からのニーズをきめ細かく捕捉し、案件成約に繋げております。

#### ■ 中小企業向けの実質的な信用供与の支援

弊行の店舗網等を勘案した上での必要性に加えて、弊行の今後のビジネスプランにおける重点業務という観点からも、証券化・クレジットトレーディング業務に関連した中小企業向けの実質的な信用供与の支援を強化しております。



## (6) 配当政策の状況及び今後の考え方

弊行は、経営の安定化や事業基盤の拡充に係る再投資余力の拡大、また経営健全化計画の履行状況等の観点から、当面は利益の内部留保に留意した運営に努めます。利益を拡大し、強固な財務基盤を維持していくこと等を通じて、弊行の信用力ならびに株式価値を高め、公的資金による投下資本の回収が容易になるよう努力してまいります。なお、乙種優先株式の19年8月1日付の一斉取得に伴う普通株式交付により、(株)整理回収機構は2億株の当行普通株主になっております。

平成19年9月期分の間配当につきまして、優先株式に関しましては所定の配当を実施いたしました。普通株式につきましては、当中間期の実績を踏まえ、大変遺憾ながら見送りとさせていただきます。

今後の配当水準につきましては、収益動向等の経営成績や将来の見通し、安全性や内部留保とのバランスに留意して運営してまいります。また、株式を上場したことからも、弊行の健全化の観点や株主への利益還元および市場動向等も踏まえて、配当水準を決めていきたいと考えております。

## (7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

### 《責任ある経営体制の確立》

#### 新しい経営体制の運営状況

##### ① 委員会設置会社形態の採用

弊行は「委員会設置会社」として、業務執行を行う機能と、中長期的基本方針の策定や監督の機能とを明確に分離し、法令に従い指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。執行役への大幅な権限委譲により、迅速な意思決定を行うことができる経営組織体制を作るとともに、監査機能を強化し、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現しています。

##### ② 経営上の意思決定、執行及び監督の体制

取締役には、執行役の兼務者のほか、国内外の経済界で豊富な経験を有する経営者・弁護士・学者等の専門家が選任されており（平成19年9月末現在14名。うち非常勤取締役は12名で、このうち11名が法令の要件を満たす社外取締役。）、これらの取締役会メンバーにより戦略的かつ高度な意思決定と経営陣の業務執行の監視を実施しております。

また、法定の3委員会は社外取締役が過半数を占めており（ただし、監査委員会は全員社外取締役）、「指名委員会」は取締役の選・解任に関する議案の決定、「監査委員会」は取締役・執行役の職務執行に関する監査、「報酬委員会」は取締役・執行役の個人別報酬の協議・決定といった役割を担っております。

一方、業務執行を担う執行役は内外問わず広く金融や経営の専門家が選任されています（平成19年9月末現在取締役兼務者2名を含め15名）。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験を有し、かつ十分な社会的信用を有するか否かといった選任基準や一定の解任要件に従い、取締役会がその任免を決定し、報酬委員会が、各人の実績を適正に評価した上で、処遇を適切かつ厳正に決定しております。執行役は経営陣として、社長の決議機関である経営委員会に参画し、業務執行にあたり特に重要な事項についての審議を行っております。

以上の通り、それぞれの役割を全うすることで実効性のある経営・監督体制を確立してまいります。

また、シニア・アドバイザーとして、元FRB議長のポール・A・ボルカー氏、弊行の前取締役代表執行役会長兼社長 八城政基氏、同じく弊行前取締役 今

井敬氏より戦略的な助言を受けております。

### ③ 内部統制システム

弊行は、委員会等設置会社となった平成16年6月に、内部統制システムに関する基本事項を「内部統制規程」として取締役会にて決議し、さらに会社法施行に合わせ、その内容を改訂しております。

平成19年7月には、内部統制規程に基づく内部統制システムの整備・構築・運用を機動的かつ機能的に行うべく、業務執行の諮問機関として「内部統制会議」を設置致しました。本会議は、法務・コーポレートガバナンス部門が事務局となり、内部管理に関連する部門・部をコアメンバーとして毎月定期的に会合を持ち、内部統制システム上の課題を組織横断的に議論・調整を行い、組織として整合性の取れた内部統制機能向上を図っております。また本会議で議論された内容については、適宜社長、会長、監査委員会へ報告されております。

### ④ 弊行グループの経営理念

平成17年8月には、従来の「倫理規程」および「新生銀行の企業理念」を全面的に改訂して、弊行の経営方針の決意表明たる「企業倫理憲章」と、弊行すべての執行役および従業員が業務執行の際に遵守すべき最低限の規範を纏めた「新生銀行行動規範」を制定しました。「新生銀行行動規範」については、これを遵守することを全行員が毎年1回誓約しています。

さらに平成18年3月には「企業倫理憲章」に定められている理念に基づき、顧客・株主・社会に対し負っている責務を一貫して果たすことを弊行役職員が共有することを目的として「新生ビジョン&バリュー」を創設し、対外的にも公表しております。

### ⑤ コーポレートサステナビリティの推進

平成19年10月に、全てのステークホルダーの期待に応えつつ、企業価値を創造し持続的に拡大するための諸機能を集中し、推進する組織として「コーポレートバリュー部」を新設いたしました。同部には、中長期的な企業持続可能性（コーポレートサステナビリティ）に係る価値創造の企画、推進を行う「サステナビリティ推進室」、コーポレートブランド戦略の企画、立案、推進を行う「ブランド推進室」および社会文化貢献活動の企画、推進を行う「社会文化貢献推進室」を設置しました。

社会文化貢献活動については、従前より、弊行と行員が一体となった活動を積極的に行っていくため、「社会文化貢献活動ガイドライン」等を定めるとともに「社会文化貢献活動推進委員会」を設置し、コーポレートバリュー部が事務

局を務める体制となりました。

具体的な活動としては、貧困撲滅に貢献する手法として近時世界的に注目されているマイクロファイナンスの日本における推進を行っている特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパンの活動を支援し、また、「チーム・マイナス6%」に参加し、ペーパーレス化やグリーン購入の促進など環境問題に積極的に取り組んでおります。

弊行は、“新生ビジョン”である「顧客に信頼される金融ソリューションを提供することにより、顧客・社会・株主の価値を継続的に高めていく、日本のすぐれた金融サービス企業」でありたいと考えております。そのために、顧客重視、誠実さ、責任、チームワーク、社会性という5つの“新生バリュー”を常に実践し、今後も金融機関としての社会的責任・公共的使命を十分に踏まえた上で、合理的かつ迅速に価値のあるビジネスを構築・推進してまいります。

(図表1-1)収益動向及び計画

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	68,243	81,402	91,424		91,650
貸出金	36,124	44,435	51,213		53,400
有価証券	19,975	20,232	21,958		22,800
特定取引資産	520	2,589	1,695		2,500
繰延税金資産<末残>	280	294	310		250
総負債	60,216	73,773	84,805		83,600
預金・NCD	39,463	48,936	55,996		55,000
債券	11,587	7,970	6,941		6,900
特定取引負債	41	80	88		100
繰延税金負債<末残>	—	—	—		—
再評価に係る繰延税金負債<末残>	—	—	—		—
純資産	8,530	6,589	6,445		7,133
資本金	4,513	4,513	4,513		4,513
資本準備金	186	186	186		186
その他資本剰余金	—	—	—		—
利益準備金	78	93	98		104
剰余金 (注)	3,727	2,579	2,526		3,110
自己株式	▲ 0	▲ 726	▲ 726		▲ 726
その他有価証券評価差額金	27	42	▲ 44		40
繰延ヘッジ損益	—	▲ 103	▲ 116		▲ 100
土地再評価差額金	—	—	—		—
新株予約権	—	5	9		5
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,424	1,326	770		1,520
資金運用収益	826	1,290	872		1,740
資金調達費用	295	693	477		1,000
役員取引等利益	*1 510	458	293		530
特定取引利益	203	149	49		150
その他業務利益	181	121	31		100
国債等債券関係損(▲)益	34	52	16		0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) *1	692	550	345		660
実質業務純益 *1	692	550	345		660
一般貸倒引当金繰入額	—	—	▲ 50		—
経費	733	776	424		860
人件費	297	304	174		355
物件費	398	436	229		468
不良債権処理損失額 *2	*3 ▲ 49	*3 ▲ 2	60		100
株式等関係損(▲)益	▲ 49	55	13		0
株式等償却	70	8	1		0
経常利益	605	471	235		550
特別利益	*3 63	*3 144	11		0
特別損失	1	1,165	278		0
法人税、住民税及び事業税	▲ 60	▲ 28	▲ 77		▲ 90
法人税等調整額	▲ 23	▲ 103	68		40
税引後当期純利益	749	▲ 420	▲ 22		600
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	2,905	1,544			1,987
配当金総額(中間配当を含む)	79	61	5		62
普通株配当金	40	37	—		57
優先株配当金<公的資金分>	10	25	5		5
優先株配当金<民間調達分>	29	—	—		—
1株当たり配当金(普通株)	2.96	2.66	—		3.32
配当率(第2回甲種優先株)	1.00	1.00	1.00		1.00
配当率(第3回乙種優先株)	1.21	1.21	—		—
配当性向	10.54	▲ 14.50	▲ 22.46		10.28

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

\*1〜クレジット・トレーディング関連利益等を含む。 \*2〜一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

\*3〜18/3、19/3期は貸倒引当金全体で取崩超に付き、特別利益に取崩益計上。

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.40	1.88	2.24		2.21
貸出金利回(B)	1.60	1.69	2.07		2.15
有価証券利回	1.05	1.99	2.51		2.13
資金調達原価(C)	1.96	2.30	2.42		2.57
預金債券等利回(含むNCD)(D)	0.42	0.65	0.77		0.96
経費率(E)	1.40	1.33	1.31		1.36
人件費率	0.56	0.52	0.53		0.56
物件費率	0.76	0.75	0.71		0.74
総資金利鞘(A)-(C)	▲ 0.56	▲ 0.42	▲ 0.18		▲ 0.35
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	▲ 0.23	▲ 0.30	▲ 0.02		▲ 0.17
非金利収入比率	59.35	54.91	48.59		51.32
OHR(経費/業務粗利益)	51.43	58.54	55.14		56.58
ROE(注)	8.42	7.27	10.48		9.63
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.03	0.68	0.76		0.73

(注)18/3月期は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期、19/9月期、20/3月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	108,377	124,234	120,000
貸出金	51,463	54,566	58,000
有価証券	18,547	23,686	24,000
特定取引資産	3,034	2,515	2,500
繰延税金資産	425	388	400
総負債	99,044	114,888	110,180
預金・NCD	54,209	58,706	62,000
債券	7,033	6,866	6,000
特定取引負債	993	1,106	1,000
繰延税金負債	51	46	50
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
純資産	9,333	9,347	9,820
資本金	4,513	4,513	4,513
資本剰余金	186	186	186
利益剰余金	2,455	2,661	3,044
自己株式	▲ 726	▲ 726	▲ 726
その他有価証券評価差額金	51	▲ 38	▲ 38
繰延ヘッジ損益	▲ 77	▲ 95	▲ 95
土地再評価差額金	—	—	—
為替換算調整勘定	30	36	30
新株予約権	5	9	10
少数株主持分	2,896	2,801	2,896
(収益) (億円)			
経常収益	5,600	3,057	6,200
資金運用収益	1,728	1,115	2,300
役務取引等収益	709	352	700
特定取引収益	181	73	150
その他業務収益	2,713	1,337	2,700
その他経常収益	269	180	350
経常費用	5,368	2,828	5,530
資金調達費用	773	550	1,200
役務取引等費用	244	120	240
特定取引費用	3	0	0
その他業務費用	1,831	913	1,800
営業経費	1,710	836	1,640
その他経常費用	806	409	650
貸出金償却	16	1	20
貸倒引当金繰入額	484	293	360
一般貸倒引当金繰入額	336	▲ 54	
個別貸倒引当金繰入額	148	347	
経常利益	232	229	670
特別利益	153	216	210
特別損失	1,042	13	20
税金等調整前当期純利益	▲ 657	433	860
法人税、住民税及び事業税	32	41	55
法人税等調整額	▲ 246	53	15
少数株主利益	166	107	170
当期純利益	▲ 610	232	620

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国際統一基準・国内基準)

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
資本金	4,513	4,513	4,513		4,513
うち非累積的永久優先株	2,704	1,594	484		484
資本準備金	186	186	186		186
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	86	98	98		110
任意積立金	-	-	-		-
次期繰越利益	3,680	-	-		-
その他利益剰余金	-	2,574	2,526		3,104
その他	1,733	1,662	1,614		1,612
うち優先出資証券	1,733	1,737	1,701		1,737
その他有価証券の評価差損	-	-	▲ 38		-
自己株式	▲ 0	▲ 726	▲ 726		▲ 726
社外流出予定額	-	▲ 26	▲ 5		▲ 31
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	▲ 144	▲ 127		▲ 144
Tier I 計	10,197	8,137	8,041		8,625
(うち税効果相当額)	(280)	(356)	(310)		(360)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	343	19	22		19
永久劣後債務	225	1,167	1,175		1,167
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	568	1,186	1,197		1,186
期限付劣後債務・優先株	2,741	3,483	3,521		3,473
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	2,741	3,483	3,521		3,473
Tier II 計	3,310	4,669	4,718		4,659
(うち自己資本への算入額)	(3,310)	(4,669)	(4,718)		(4,659)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 71	▲ 868	▲ 917		▲ 1,018
自己資本合計	13,435	11,937	11,841		12,266

(億円)

リスクアセット	54,941	63,510	73,497		66,250
オンバランス項目	45,021	50,684	60,597		52,400
オフバランス項目	9,920	8,230	7,781		8,750
その他(注1)	-	4,596	5,120		5,100

(%)

自己資本比率	24.45	18.79	16.11		18.51
Tier I 比率	18.56	12.81	10.94		13.01

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。



(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
資本金	4,513	4,513	4,513		4,513
うち非累積的永久優先株	2,704	1,594	484		484
資本剰余金	186	186	186		186
利益剰余金	3,756	2,455	2,661		3,118
連結子会社の少数株主持分	1,838	1,808	1,798		1,808
うち優先出資証券	1,733	1,737	1,701		1,737
自己株式	▲ 0	▲ 726	▲ 726		▲ 726
社外流出予定額		▲ 26	▲ 5		▲ 31
その他有価証券の評価差損	-	-	▲ 32		-
為替換算調整勘定	38	30	36		30
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	▲ 2,949	▲ 1,779	▲ 1,726		▲ 1,660
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額		▲ 166	▲ 139		▲ 166
その他		▲ 87	▲ 89		▲ 237
Tier I 計 (うち税効果相当額)	7,382 (300)	6,208 (425)	6,477 (388)		6,835 (420)
有価証券含み益					
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	449	140	147		20
永久劣後債務	1,005	1,977	1,985		1,977
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	1,454	2,116	2,132		1,997
期限付劣後債務・優先株	2,741	3,681	3,692		3,671
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	2,741	3,681	3,692		3,671
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	4,195 (4,195)	5,797 (5,221)	5,824 (5,370)		5,668 (5,414)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 423	▲ 1,378	▲ 1,311		▲ 1,825
自己資本合計	11,154	10,051	10,536		10,424

(億円)

リスクアセット	71,805	76,521	84,942	80,000
オンバランス項目	53,450	55,859	63,930	58,000
オフバランス項目	18,355	14,582	13,781	15,500
その他(注1)		6,080	7,231	6,500

(%)

自己資本比率	15.53	13.13	12.40	13.02
Tier I 比率	10.27	8.11	7.62	8.54

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表5)部門別純収益動向

(単体)		(億円)		
		19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
リテール部門				
	資金収支	176	98	192
	役務取引利益・その他利益	186	83	190
	業務粗利益	362	181	382
	経費	377	203	406
	業務純益	▲ 15	▲ 22	▲ 24
法人部門他				
	資金収支	422	298	600
	役務取引利益・その他利益	542	291	577
	業務粗利益	964	589	1,177
	経費	399	221	453
	業務純益	565	367	724
合 計		550	345	700

(連結)				
		19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
リテール部門				
	資金収支	176	98	192
	役務取引利益・その他利益	186	83	190
	業務粗利益	362	181	382
	経費	377	203	406
	業務純益	▲ 15	▲ 22	▲ 24
ノンバンク事業				
	資金収支	431	202	423
	役務取引利益・その他利益	692	363	737
	業務粗利益	1,122	565	1,160
	経費	682	310	606
	業務純益	441	255	554
法人部門他				
	資金収支	348	265	534
	役務取引利益・その他利益	851	376	792
	業務粗利益	1,199	642	1,326
	経費	441	260	545
	業務純益	758	381	781
合 計		1,184	614	1,310

(図表6)リストラの推移及び計画

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	29	27	27		28
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	17(15)	14(12)	14(12)		14(12)
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	-	-	-		-
うち執行役(( )内は取締役を兼務) (人)	14(2)	15(2)	15(2)		16(2)
従業員数(注) (人)	2,094	2,248	2,358		2,400

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

## (国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	29	29	30		30
海外支店(注2) (店)	1	1	1		1
(参考)海外現地法人(注3) (社)	8 (6)	14(7)	18(8)		9

(注1)出張所、代理店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)弊行が直接50%超出資しているものを計上。カッコ内は投資用SPVを除くベース。

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	29,689	30,406	17,429		35,500
うち給与・報酬 (百万円)	16,441	16,843	10,073	※1	19,400
平均給与月額 (千円)	492	501	505		509

(注)平均年齢38.2歳(平成19年9月末)。

※1 上期実績には一時的な費用が含まれており若干上ぶれたものの、通期では計画内で着地する見通し。

## (役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	1,636	1,599	1,252	※2	2,335
うち取締役・監査役報酬 (百万円)	763	727	438		941
うち執行役報酬(注2) (百万円)	873	872	814	※2	1,394
役員賞与 (百万円)	0	0	0		0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	116	97	79	※2	135
平均役員退職慰労金 (百万円)	30	28	-		-

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)取締役兼執行役の報酬は、取締役・監査役報酬欄に計上している。

※2 上期実績には一時的な費用が含まれており若干上ぶれたものの、通期では計画内で着地する見通し。

## (物件費)

物件費 (百万円)	39,752	43,627	22,927		46,800
うち機械化関連費用(注) (百万円)	11,450	13,413	6,883		14,500
除く機械化関連費用 (百万円)	28,302	30,214	16,044		32,300

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

## (人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	69,441	74,032	40,356		82,300
---------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(注2)  
(億円or百万通貨単位)(注2)  
(百万円or千通貨単位)

会社名 (注1)	設立 年月	代表者 (注3)	主な業務	直近 決算	総資産	借入金 (注4)	うち		資本 勘定	うち		経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の 別
							当行分	当行 出資分		当行 出資分	当行 出資分			
Shenda (Ireland) Limited	平16/3	エトワード ギルバート 他	金融業	平19/6	(Mil) \$330	-	-	-	(Mil) \$7	(Mil) \$7	(th) \$21	(th) \$1	連結	
Shinsei Bank Finance N.V.	昭51/3	永田信哉 他	金融業	平19/6	(Mil) \$15	-	(Mil) \$13	(Mil) \$2	(Mil) \$2	(th) ▲\$26	(th) ▲\$27	連結		
Shinsei International Limited	平16/9	ロバート シービー	証券業	平19/6	(Mil) €12	-	-	(Mil) €3	(Mil) €3	(th) €287	(th) €123	連結		
Shinsei Finance (Cayman) Ltd.	平18/2	嶋田康史 他	金融業	平19/6	(Mil) \$800	-	-	(Mil) \$800	(Mil) \$800	(th) \$24,938	(th) \$24,938	連結		
Shinsei Finance II (Cayman) Ltd.	平18/3	嶋田康史 他	金融業	平19/6	(Mil) \$721	-	-	(Mil) \$721	(Mil) \$721	(th) \$25,117	(th) \$25,117	連結		
New Life Caymans	平15/12	Steve McElwein 他	金融業	平19/6	(Mil) \$52	-	-	(Mil) \$0	(Mil) \$0	(th) ▲\$16	(th) ▲\$16	連結		
Shinsei NIB (Cayman) Limited	平17/11	エトワード ギルバート 他	金融業	平19/6	(Mil) EUR199	(Mil) EUR50	(Mil) EUR50	(Mil) EUR130	(Mil) EUR130	(th) EUR4,482	(th) EUR4,479	連結		
Stichting Lamitta III	平18/7	Deutsche International Trust Company N.V.	金融業	平19/6	(Mil) EUR64	(Mil) EUR42	(Mil) EUR28	(Mil) EUR8	-	(th) EUR7,850	(th) EUR7,850	連結		
New Life Investments Limited	平18/12	Keith Fujii 他	金融業	平19/6	(Mil) \$9	-	-	(Mil) ▲\$0	(Mil) ▲\$0	(th) ▲\$474	(th) ▲\$474	連結		
Hillcot Holdings Limited	平14/11	リチャード ハリス	保険持株会社	平19/6	(Mil) \$492	(Mil) \$19	-	(Mil) \$120	(Mil) \$40	(th) \$8,847	(th) \$8,847	持分法		
日盛金融控股股份有限公司	平14/2	Chen Kuo-He 他	金融持株会社	平19/6	(Mil) NT\$300,666	(Mil) NT\$11,197	-	(Mil) NT\$25,941	(Mil) NT\$8,550	(th) NT\$361,517	(th) NT\$332,431	持分法		
新生信託銀行(株)	平8/11	豊福忠雄	信託業	平19/9	153	-	-	72	72	707	365	連結		
新生インフォメーション・テクノロジー(株)	昭58/8	吉田隆一	システム開発業	平19/9	8	-	-	2	2	▲8	▲12	連結		
新生証券(株)	平9/8	ダニエル・アレク シャイアマン	証券業	平19/9	733	350	386	154	154	158	36	連結		
新生インベストメント・マネジメント(株)	平13/12	海野典夫	資産運用業	平19/9	8	-	-	5	5	182	118	連結		
長和建物(株)	平9/8	新元秀樹	不動産賃貸業	平19/9	99	87	87	6	6	103	53	連結		
新生プロパティファイナンス(株)	昭34/5	長島克巳	金融業	平19/9	684	387	387	194	194	2,002	17,005	連結		
新生銀ファイナンス(株)	平5/1	北澤敬二	金融業	平19/9	232	3	-	11	11	607	70	連結		
新生債権回収(株)	平13/10	後藤武彦	債権管理回収業	平19/9	24	-	-	16	16	802	474	連結		
(株)アプラス	昭31/10	クラーク グラコンジャー	総合信販業	平19/9	13,994	4,013	-	631	435	1,705	4,055	連結		
全日信販(株)	昭32/4	西澤恒一郎	信販業	平19/9	640	515	515	14	10	153	205	連結		
昭和リース(株)	昭44/4	松下正美	リース業	平19/9	5,466	3,846	-	470	453	3,083	3,734	連結		
昭和オートレンタリース(株)	昭61/4	藤原 利往	リース業	平19/9	531	410	-	37	36	375	230	連結		
(有)ワイエムエス・ファイブ	平13/12	山田茂	金融業	平19/9	373	373	373	0	0	0	0	連結		
(有)ドルフィン・ジャパン・インベストメント	平13/9	森田 威	不動産信託受益 権の保有・管理	平19/9	552	545	545	0	-	13	0	連結		
シンキ(株)	昭29/12	常峰仁	金融業	平19/9	1,328	705	230	67	24	▲19,492	▲20,264	持分法		
株ラフィアキャピタル	平14/7	馬上望実 熊谷 建一	プライベート・エイク ティファントの運営	平19/9	0	-	-	0	0	28	16	持分法		
楽天モーゲージ(株)	平18/2	新村正孝	住宅ローン業	平19/6	11	6	6	4	2	▲155	▲155	持分法		
新生マッコリーアドバイザー(株)	平18/7	橋本武寛	投資顧問業務	平19/9	1	-	-	1	0	▲287	▲287	持分法		

(注1) 平成19年9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社及び  
主な関係会社について記載しております。

(注2) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。

(注3) 平成19年9月末における代表者を記載しております。

(注4) 借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。

(注5) 上表に係る連結範囲の異動については以下の通りであります。

ライフ住宅ローン(株)は、売却により連結から除外されております。

(注6) 個別会社コメント:

Shinsei Bank Finance N.V.

New Life Caymans

New Life Investments Limited

新生インフォメーション・テクノロジー(株)

シンキ(株)

楽天モーゲージ(株)

新生マッコリーアドバイザー(株)

過去に発行した社債の管理業務を行っており、当社損益自体の影響は軽微。  
クレジットトレーディング業務等において必要な機能を補完する子会社であり、当社損益自体の影響は軽微。  
クレジットトレーディング業務等において必要な機能を補完する子会社であり、当社損益自体の影響は軽微。  
子会社等へのシステム開発に依り、一時的にコストがかさんだもので、当社損益自体の影響は軽微。  
ビジネスモデルの転換に伴う貸倒引当金と利息返還損失引当金の大幅積み増しによるもの。  
新規業務立ち上げにかかる費用超過によるもの。  
新規業務立ち上げにかかる費用超過によるもの。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況 (平成19年9月30日現在)

会議・委員会名	委員長・ 部会長	メンバー	担当部署*	開催頻度 (原則)	目的・討議内容
取締役会	取締役会長 (現在欠員のため 取締役会規則によ り取締役執行役社 長が主宰)	全取締役14名 (内社外取締役11名)	マネージメント 事務局	都度 (定時:年6回、 臨時:都度)	長期的視野での会社の基本方針等経営の根幹に関する重要事項の決定および経営陣の業務執行の監督・評価
指名委員会	社外取締役	取締役5名 (内社外取締役3名)	マネージメント 事務局	都度 (年1回 以上)	株主総会に提出する取締役選任・解任に関する議案の決議
監査委員会	社外取締役	取締役5名 (内社外取締役5名)	監査委員会 事務局	都度 (年6回 以上)	・執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成 ・株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任の議案の決議 ・その他必要事項(取締役会からの委嘱事項も含む)
報酬委員会	社外取締役	取締役5名 (内社外取締役4名)	人事部	都度 (年1回 以上)	取締役・執行役の個人別報酬内容についての決定、従業員を含む報酬に関する問題についての取締役会に対する助言
経営委員会	社長	全執行役15名	マネージメント 事務局	週1回	日常の業務執行にあたっての社長決議機関
ALM委員会	社長	関連執行役、 部門長等、部長	グループ財務部	月1回	中・長期的なALM運営についての協議・方針策定・決議
コンプライアンス委員会	社長	関連執行役、 (外部弁護士2名)、 部門長等、部長他	コンプライアンス 統轄部	月1回	独占禁止法遵守、情報管理厳正化、信用保持のための諸方策、その他法令遵守のための連絡・調整・決議
クレジット委員会	リスク管理部門長	関連執行役、部門長等、 クレジットリスク部長他	クレジット リスク部他	週1回	付議基準に従った与信案件に関する協議・調整・可否の決定
リスク・投資委員会	社長	関連執行役、部門長等、 本部長、部長等	ポートフォリオ・ リスク統轄部	週1回	ポートフォリオ構造、リスク・資本配分の見直し、決定、投資案件の承認及び買収案件の協議、付議基準に従った与信案件に関する協議・調整・可否の決定
新規事業・商品委員会	最高財務責任者及び リスク管理部門長	関連経営委員会メン バー、関係部長	ポートフォリオ・ リスク統轄部	隔週	新規事業・商品、非標準形の事業・商品およびM&A・業務提携案件のレビュー・協議
中小企業向け貸出取引 推進委員会	社長	関連執行役、部門長等、 本部長、部長	戦略推進室他	月1回以上	経営健全化計画における中小企業向け貸出計画の達成に向けての具体的方策の決定、関連部室への指示、進捗状況モニタリング
IT委員会	社長	関連執行役、独立部室 長、関連部長等	システム企画部 戦略推進室	四半期に 1回以上	新生銀行グループのITインフラに関する事項の議論、報告、必要に応じた決議
社会文化貢献活動 推進委員会	社長	社長、会長、 関連部門長、 関連部長・次長	広報部	四半期に 1回以上	当行が実施する社会文化貢献活動に関する計画の策定、活動の決定・推進
パーゼルⅡ委員会	会長	社長、会長、各部門長、 関連執行役・本部長・部 長	グループ 財務管理部	四半期に 1回以上	パーゼルⅡへの対応準備に関する事項についての協議、調整および決議
財務統制委員会	社長、会長	社長、会長、各部門長、 関連本部長、	グループ 財務統制推進 室	隔月	財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施規準(J-SOX)への対応に関する事項についての協議、調整および決議
賞罰委員会	コーポレートアフ ェアーズ部門長	コーポレートアフ ェアーズ部門長、監査部長、コン プライアンス統轄部長、 事務管理部長、人事部 長、ジェネラルカウンセ ル	人事部	四半期に 1回	表彰案の策定、不祥事件等の調査・解明、人事処分案の策定
部店長会議	社長 (部門/本部主宰の 場合は各部門長/ 本部長)	執行役、全部室店長 (部門/本部主宰の場 合は各関連執行役、部室長 他)	マネージメント 事務局 (各部門/本部 担当部)	年1回 (都度)	全店(部門/本部)業務の伸展についての企画・計画および推進に関し、各部門間および各部署店間の連絡・調整
内部統制会議	—	財務、リスク管理、法務・ コーポレートガバナンス、 金融インフラ各部門、 内部監査、戦略推進室の 各代表者	法務・コーポ レートガバ ナンス部門	毎月	執行の諮問機関として銀行・グループ全体や複数の部門に跨る問題の協議及び管理部門間の内部統制に関する取組等についての調整

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当執行役等	役職
監査部	ティエリー・ポルテ	代表執行役社長
戦略推進室	船山 範雄	執行役戦略推進室長
CLO室	ティエリー・ポルテ	取締役代表執行役社長
人事部	ティエリー・ポルテ	取締役代表執行役社長
法務・コーポレートガバナンス部門	伊藤 彰*	法務・コーポレートガバナンス部門長 (ジェネラルカウンセル)
インスティテューショナルバンキング部門	サンホー・ソン	専務執行役インスティテューショナルバンキング部門長 (部門最高責任者)
	加藤 正純	専務執行役インスティテューショナルバンキング部門長 (金融法人・公共法人担当役員)
	富井 順三	専務執行役インスティテューショナルバンキング部門長 (事業法人担当役員)
リテール部門	寺井 宏隆	専務執行役リテール部門長
財務部門	ラフル・グプタ	専務執行役財務部門長 (最高財務責任者)
金融インフラ部門	ダナンジャヤ・デュイベ ディ	専務執行役金融インフラ部門長 (グループ最高情報責任者)
リスク管理部門	デビット・ラーソン*	リスク管理部門長 (チーフリスクオフィサー)
コーポレートアフェアーズ部門	小島 一美	常務執行役コーポレートアフェアーズ部門長

平成19年9月30日現在。

※子会社の経営管理は各子会社を主管する部門部室の各担当役員が行っております。

※弊行業務組織としては上記以外に監査委員会事務局がありますが、監査委員会(委員長)に直接レポートしており業務執行とは明確に分離されております。

※法務・コーポレートガバナンス部門長 伊藤彰 及び リスク管理部門長 デビット・ラーソンの職務は代表執行役社長のティエリー・ポルテが執行役として管掌しております。

(図表10)貸出金の推移

(残高)

(億円)

		19/3月末 実績 (A)	19/9月末 実績 (B)	備考	20/3月末 計画 (C)
国内貸出	インバ°外ローンを含むベース	47,191	49,288		51,603
	インバ°外ローンを除くベース	46,811	48,857		51,223
中小企業向け貸出 (注)	インバ°外ローンを含むベース	13,244	14,134		14,065
	インバ°外ローンを除くベース	13,068	13,956		13,889
うち保証協会保証付貸出		-	-		-
個人向け貸出(事業用資金を除く)		6,077	7,466		8,317
うち住宅ローン		5,622	6,924		7,737
その他		27,870	27,688		29,220
海外貸出		3,562	4,064		5,062
合計		50,753	53,352		56,664

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		19/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	20/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	インバ°外ローンを含むベース	2,384		2,862
	インバ°外ローンを除くベース	2,333		2,862
中小企業向け貸出	インバ°外ローンを含むベース	963		1
	インバ°外ローンを除くベース	962		1

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバ°外ローンを除くベース))

(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	19/9月期 実績 (7)	備考	19年度中 計画 (イ)
不良債権処理	102 (1)		( )
貸出金償却(注1)	0 (0)		( )
部分直接償却実施額(注2)	95 (0)		( )
協定銀行等への資産売却額(注3)	-	-	( )
上記以外への不良債権売却額	-	-	( )
その他の処理額(注4)	7 (1)		( )
債権流動化(注5)	▲ 589 (▲ 186)		( )
私募債等(注6)	774 (359)		( )
子会社等(注7)	- (▲ 99)		( )
計	287 (74)		▲ 1,550 (▲ 820)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12)リスク管理の状況

	リスク管理部署	現在の管理体制
<p>リスク管理全般 統合リスク管理</p>	<p>ポートフォリオリスク統轄部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク、市場リスクのみならず、弊行全体がかかえるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行ってため、金融機関が抱える各種リスクについての基本認識およびリスクマネジメントの基本方針を、「リスクマネジメントポリシー」として規定。</li> <li>このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細則を定めたプロシージャーを規定。</li> <li>統合的なリスク管理の手法であるリスク資本制度については、①信用リスク、②市場リスク、③投資/株式関連リスク、④金利リスク、⑤流動性リスク、⑥オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、部門別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を総合的に管理。</li> </ul>
<p>信用リスク</p>	<p>リスク管理部門、及び与信管理部</p>	<p><u>管理方法、手続き・規定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク管理にかかるポリシー、プロシージャーの整備については、上記「リスクマネジメントポリシー」に即し、平成13年9月に「クレジットポリシー」の改定を行い、平成14年1月に「クレジットプロシージャー」を制定。</li> <li>Basel IIの導入とも相俟って、各信用リスク資産に関する内部格付制度の設計・運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化を規律するポリシー・基準/ガイドライン・手続の総体を「信用リスク管理指針」と位置付け、平成18年度にはこの指針の制改定を実施。</li> <li>個別与信案件の決定に際しては、承認プロセスの客観性・透明性を確保する趣旨から合議形式の意思決定プロセスを採用。</li> </ul> <p><u>行内格付・ローングレーディング管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行内債務者格付制度については、弊行のポートフォリオ状況の変化および外部格付機関との整合性の観点から、以下を骨子とする格付制度を制定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>信用力序列確保のためのモデル精度の向上および適切な定性要素の反映</li> <li>外部格付機関との整合性確保</li> <li>連結会計制度への対応</li> <li>業種間の格付体系の整合性確保</li> </ul> </li> <li>格付推定モデルによりモデル格付を算出し、必要に応じ総合調整を加えてランクを導出。</li> <li>個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度も実施。</li> <li>与信権限体系には、債務者グループの与信総額のほか、案件格付によるグリッドも導入。</li> </ul> <p><u>各部の役割</u></p> <p>ポートフォリオリスク統轄部(リスク管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク計量化・モニタリング</li> <li>ポリシー、ガイドラインの制定</li> <li>債務者格付制度</li> </ul> <p>審査業務部(リスク管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査方法、審査手続に関する企画、開発</li> </ul> <p>クレジット・リスク部(リスク管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別案件審査および管理</li> <li>カントリーリスクの審査・管理</li> </ul> <p>金融商品リスクマネジメント部(リスク管理部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融商品部門のプロダクト、個別案件に対する評価、格付、引当の方法に関する承認判断</li> </ul> <p>与信管理部(リスク管理部門から独立したセクション。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産の自己査定を検証。</li> </ul>



	リスク管理部署	現在の管理体制
マーケットリスク・金利リスク	グループ財務部 市場リスク管理部	<p><u>ALM委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンキング、トレーディングに係る全ての市場リスク管理、および流動性リスク管理の最高意思決定機関として、社長の決議機関であるALM委員会を設置している。</li> <li>・ALM委員会では、ALM全体の金利リスクリミット、トレーディングに係るリスクリミット(VaR)、流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、市場リスク・流動性リスクの全体枠が決定される。</li> </ul> <p><u>市場リスク管理委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ALM委員会の下部組織として、市場リスク管理委員会を設置している。市場リスク管理委員会は、リスク管理部門長を議長とし、バンキング、トレーディングの市場リスク取得部署の部長を中心としたメンバーにより構成される。</li> <li>・市場リスク管理委員会では、市場リスク管理部からのレポートを基に、週次で、市場リスクの取得状況、損益の状況、資金流動性の状況などをモニターし、月次のALM委員会に対する報告に加え、必要に応じてタイムリーに経営層に報告している。</li> </ul> <p><u>管理方法、手続き・規定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンバランス・オフバランス取引の双方を統合的に管理している。</li> <li>・マーケットリスクについては、全体のリスク限度内でリスク管理単位毎にポジション枠・ロスリミットを設定しており、経営層に対しては、ポジション・損益状況を電子メールを通じて日次で報告している。</li> <li>・銀行全体のリスク管理の基本規定である「リスクマネジメントポリシー」の下部規定として下の二つの規定を設けている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「資産負債総合管理ポリシー(ALMポリシー)」</li> <li>②「トレーディング勘定におけるリスク管理ポリシー&amp;プロセスジャー」</li> </ul> </li> </ul> <p><u>デリバティブ取引</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得する信用リスク、流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当っては、以下の2種類のリスクを反映させている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① カウンターパーティーの信用リスク： カレントエクスポージャーに加え、将来発生する可能性のあるポテンシャルエクスポージャーを考慮した予想損失を、オンバランス取引と同様に債務者区分に応じて算出の上、公正価値に反映している。</li> <li>② トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引： 通常商品についてはビッド・オフアークコスト、及びエキゾチック商品については処分コストを公正価値に反映している。</li> </ul> </li> </ul> <p><u>各部の役割</u></p> <p>グループ財務部、キャピタルマーケット部 - 総合業務企画</p> <p>市場リスク管理部 - リスクの定義、測定、評価、報告</p>
流動性リスク	グループ財務部 市場リスク管理部	<p><u>手続き・規定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにすると共に、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定し、流動性準備資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステストに基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としている。</li> <li>・「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」を定め、外部要因、内部要因に係らず、資金流動性問題が発生するか、発生すると予想される時の、本プランの発動および解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化している。</li> </ul> <p><u>管理方法、及び対応方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金ギャップは、市場リスク管理部およびグループ財務部が各々独自に計測し、結果を経営層に日次で報告。</li> <li>・資金流動性準備水準及びギャップ枠は、グループ財務部及び市場リスク管理部の提案により、ALM委員会にて適宜変更される。</li> </ul> <p><u>各部の役割</u></p> <p>グループ財務部 - 総合業務企画</p> <p>市場リスク管理部 - リスクの定義、測定、評価、報告</p>

	リスク管理部署	現在の管理体制
オペレーショナル リスク	オペレーショナルリスク管理部 事務管理部他	<p><u>規定・基本方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスク管理ポリシー</li> </ul> <p><u>体制・リスク管理部署</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク等の複数のサブカテゴリーに区分し、現場の業務ラインから独立した専門管理部署(事務管理部等)のもとで各カテゴリーのリスク特性に適した管理を行うとともに、オペレーショナルリスク管理部が全体を統轄し一元的な管理を推進している。</li> <li>・各サブカテゴリーの専門管理部署とオペレーショナルリスク管理部は、月次で会合を持ち、リスクの状況や課題、施策につき情報を共有し必要な対応協議を行うなど、密接な連携を確保している。</li> <li>・オペレーショナルリスク管理部は、全体のオペレーショナルリスクを分析し、経営委員会に報告する体制としている。</li> </ul> <p><u>リスク管理手法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定性的手法および定量的手法の両面から管理を実施している。</li> <li>・定性的管理につき、リスクマップの策定などを通じ網羅的なリスク状況の把握・分析を行うとともに、各サブカテゴリーのリスク特性に応じた統一的なリスク管理基準・手続の策定、事件事故の把握・評価、原因分析等を実施している。</li> <li>・定量的管理につき、内部で発生した事件事故とシナリオを基礎に内部モデル(損失分布手法)に基づきリスク量を計算し、リスク資本制度の一環として利用している。</li> </ul>
EDPリスク	金融インフラ部門 監査部	<p><u>組織</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融インフラ部門では、システム本部、オペレーション本部、事務管理本部の3本部による実践的な統制が行われている。各部門の役割は下記の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① システム本部: 全てのシステムインフラの設計、開発と安全稼働の管理。</li> <li>② オペレーション本部: リテールと法人向けの業務オペレーションを管理。</li> <li>③ 事務管理本部: システムとオペレーションの全てのプロセスを管理。</li> </ul> </li> </ul> <p><u>管理方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各本部の下には、細分化されたチームユニットが定義され、業務プロセスとチェックリストの明文化と定期的チェックを実施する内部統制体制をとっている。</li> <li>・EDPリスクの軽減対策として、事業継続計画、災害時復旧計画、個人情報保護策、不正防止対策について、専門のチームを設置して取り組んでいる。</li> </ul> <p><u>その他 取組状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目黒プロダクションセンター被災を想定し、大阪にバックアップシステムセンターを設立、稼働中。</li> <li>・事業継続計画については継続的に適宜見直しを実施</li> <li>・平成16年3月にテクノロジーの分野で取得したISMS適合性評価制度の認証を、平成17年3月には金融インフラ部門全体に拡大した。また平成19年3月に、ISMSのJIS規格となったISO27001を認証取得している。</li> </ul> <p><u>監査</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査の一環として監査法人によるシステム監査を受検している。また、監査部による監査も受けている。</li> </ul>
法務・ コンプライアンスリスク	法務部・コンプライアンス統轄部	<p><u>法務リスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法務部にて訴訟等の法的手続を統括管理し、法務事項に関して営業店に助言・指導を実施している。</li> </ul> <p><u>コンプライアンスリスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス統轄部は、自ら制定した「新生銀行行動規範」「コンプライアンスガイドライン」および「コンプライアンスマニュアル」に基づき、各店舗に配置されているコンプライアンス管理者を通じて、内のコンプライアンスリスクを管理している。</li> </ul> <p><u>平成19年度上期取組事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度上期についても、年度当初に策定したコンプライアンス・プログラムに沿って業務を運営している。主な実施事項は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 金融商品取引法施行への対応: <ul style="list-style-type: none"> <li>-行内向け各種研修等情報提供の実施</li> <li>-法令施行日にあわせ行内手続制定・広告・セールスツール全面改訂等必要な措置実施</li> <li>-経過期間内の追加措置も継続実施</li> </ul> </li> <li>② 金融検査評定制度施行への対応: <ul style="list-style-type: none"> <li>-全行レベルで自己評定を実施し、経営委員会へ結果報告済</li> <li>-自己評定結果のフォローアップ継続実施</li> </ul> </li> <li>③ eラーニング研修プログラムの導入: <ul style="list-style-type: none"> <li>-eラーニングでコンプライアンス関連の8科目の提供開始</li> <li>-部門毎に受講義務科目を設定し、受講状況のモニタリング実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

	リスク管理部署	現在の管理体制
レピュテーション リスク	広報部 グループIR部 インバスター実務室 コンプライアンス統轄部 法務部	<p><u>〔規定・基本方針〕</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メディアポリシー・新生銀行行動規範・コンティンジェンシープランを通じ、災害時等の危機管理を含め対外的な対応を広報部に一元化することが定められている</li> <li>適時開示情報を適時・適切に開示することはもとより、ステークホルダーに対する公平かつ透明性の高い情報開示を実施するとともに、ディスクロージャー誌、ウェブサイト等あらゆる機会を捉え、当行の現状および戦略についての正確な情提供を実施</li> </ul> <p><u>〔リスク管理手法〕</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要な新聞、雑誌、インターネット等の媒体を日常的にチェックするとともに、各部門等からの情報を集約</li> <li>当該リスク顕在化時における迅速適切な対応のための報告・検討体制を各部門、関連部署、トップマネジメントを含め構築</li> </ul>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	9	37	99	143
危険債権	108	217	235	303
要管理債権	162	412	126	355
小計	279	666	459	801
正常債権	52,667	61,015	55,842	64,554
合計	52,946	61,682	56,301	65,356

## 引当金の状況

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	654	1,013	480	832
個別貸倒引当金	415	460	525	585
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
貸倒引当金 計	1,070	1,473	1,006	1,417
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小計	1,070	1,473	1,006	1,417
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
合計	1,070	1,473	1,006	1,417

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	7	17	3	8
延滞債権額(B)	106	218	328	417
3か月以上延滞債権額(C)	0	48	61	100
貸出条件緩和債権額(D)	162	364	65	255
①金利減免債権	—	—	—	—
②金利支払猶予債権	—	—	—	—
③経営支援先に対する債権	—	—	—	—
④元本返済猶予債権	162	364	65	255
⑤その他	—	—	—	—
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	275	648	456	780
部分直接償却	56	308	150	524
比率 (E)/総貸出	0.5%	1.3%	0.9%	1.4%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	▲ 54	110	0
個別貸倒引当金繰入額	▲ 73	110	
貸出金償却等(C)	19	0	
貸出金償却	19	0	
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	
その他債権売却損	—	—	
債権放棄損	—	—	
債権売却損失引当金繰入額	—	—	
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	
特定海外債権引当勘定繰入	0	▲ 0	
一般貸倒引当金繰入額(B)	52	▲ 50	
合計(A)+(B)	▲ 2	60	

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	24	124	150
グロス直接償却等(C)+(D)	43	124	150

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	183	361	380
個別貸倒引当金繰入額	148	347	
貸出金償却等(C)	35	14	
貸出金償却	16	1	
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	
その他債権売却損	—	—	
債権放棄損	—	—	
債権売却損失引当金繰入額	—	—	
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	
特定海外債権引当勘定繰入	0	▲ 0	
一般貸倒引当金繰入額(B)	336	▲ 54	
合計(A)+(B)	519	307	

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	24	124	150
グロス直接償却等(C)+(D)	59	139	164

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
なし	1	0	1	0

(注) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	19年9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	99
危険債権	235
要管理債権	126
正常債権	55,842
総与信残高	56,301

(図表18)評価損益総括表(平成19年9月末、単体)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	4,388	▲ 1	8	9
	債券	4,388	▲ 1	8	9
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	2,967	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	2,183	—	—	—
	その他	784	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	17,523	▲ 44	133	177
	債券	10,740	▲ 36	3	39
	株式	293	▲ 11	5	16
	その他	6,489	3	125	121
	金銭の信託	916	—	—	—

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産(注1)	—	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産(注2)	—	—	—	—	—

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。



(図表18)評価損益総括表(平成19年9月末、連結)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	4,388	▲ 1	8	9
	債券	4,388	▲ 1	8	9
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	506	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	506	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	17,629	▲ 33	150	184
	債券	10,744	▲ 36	3	39
	株式	388	▲ 1	21	23
	その他	6,497	4	125	122
	金銭の信託	1,490	—	—	—

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	447	438	▲ 8	—	8
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	19/3月末	19/9月末	19/3月末	19/9月末
金融先物取引	2,114	814	—	—
金利スワップ	120,416	125,027	1,537	1,593
通貨スワップ	11,702	15,403	732	1,042
先物外国為替取引	17,227	27,319	621	903
金利オプションの買い	5,987	4,772	34	48
通貨オプションの買い	20,770	50,629	813	2,139
その他の金融派生商品	62,636	100,739	3,246	2,378
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	—	—	▲ 612	▲ 633
合 計	240,853	324,703	6,372	7,470

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(19/9月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	7,067	403	—	7,470
信用コスト	1,491	187	—	1,678
信用リスク量	5,575	216	—	5,792

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。